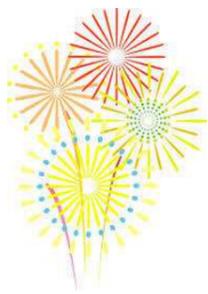


回 覧 平成30年8月1日（三股町）代表 ☎ 52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分 類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|--------|-------|---|
| <募 集> | 1 | ◆公営墓地使用者を募集します
◆「IT人材育成セミナー」の受講者を募集します |
| | 2 | ◆都城高専教養講座「硬式テニス」の受講生を募集します |
| <お知らせ> | 2 | ◆平成30年7月豪雨災害義援金の受け付けを行っています |
| | 3 | ◆長田・梶山・宮村地区に移住・定住する人などに「奨励金」を交付しています |
| | 4 | ◆木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します |
| | 5 | ◆「空き家等情報バンク活用促進事業補助金」をご活用ください
◆全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達試験（第2回）を実施します |
| | 6 | ◆「三股町文化賞・功労賞」の候補者、候補団体をご推薦ください
◆「町民総合スポーツ祭」のバスケットボール大会を開催します |
| | 7 | ◆絵本作家 鈴木のりたけさんと一緒に絵本の魅力を発見しませんか？ |



- | 【分 類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|---|-------|--|
| | | ◆「ご当地グルメコンテスト2018 in まつり宮崎」に出店します |
|  | 8 | ◆情報交流センター「あつまい」の休館日が変わります |
| | 9 | ◆BCP（事業継続計画）策定ワークショップを開催します
◆合併処理浄化槽の補助制度をご利用ください
◆悪質リフォーム工事業者にご注意ください |
| | 10 | ◆イヌやネコはルールを守って飼いましょう |
| | 11 | ◆陸・海・空自衛官などの募集を行います |
| <保健と福祉> | 11 | ◆子育て支援講習の受講者を募集します
（高齢者） |
| <保健と福祉> | 12 | ◆胃がん検診（集団検診）を実施します
（一 般）
◆乳がん検診（集団検診）を実施します |
| | 13 | ◆被爆二世健康診断を実施します
◆就業支援講習会「医療事務講習会」の受講生を募集します |
| <農林畜産業関連> | 14 | ◆援農隊を募集します ～農業に興味のある人へ～ |
| <相 談> | 14 | ◆「おもちゃ病院三股」を開設します
◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |



募 集

◆ 公営墓地使用者を募集します

町では、公営墓地の使用者募集を随時行っています。

墓地の使用には申込資格や事前の手続きが必要です。次の要領で墓地使用の申し込みを受け付けています。

- 墓地の名称 = 墓苑^{ほえん たかぜはる} 高才原
- 場 所 = 三股町大字蓼池 64 番地 1
- 面 積 = 1 区画 5 平方[㎡] (間口 2.0 [㎡] × 奥行 2.5 [㎡])
- 永代使用料 = 1 区画 町内居住者 40 万円 (ただし、墓碑は別料金)
町外居住者 56 万円 (ただし、墓碑は別料金)
- 管理手数料 = 1 区画につき 年間 3,000 円

- 申込資格など = ①～③のどれか 1 つに該当する人
 - ① 町内に 1 年以上住所のある人
 - ② 町内に住所があるが 1 年未満の場合で、町内に永住する見込みのある人
 - ③ 本町に本籍のある人

- 注 意 = 次の場合、使用許可が取り消しになる場合があります。
 - (1) 許可を受けた日から 3 年以内に、墓碑を建立しないとき
 - (2) 管理手数料を 3 年間納めていないとき
 - (3) 墓地以外に使用したとき
 - (4) 使用者が、使用場所を譲渡または転貸したとき
 - (5) 条例、規則などに違反したとき
 - (6) 虚偽の申請を行ったとき



※お問い合わせは、
環境水道課 環境保全係 (2 階 ⑨ 番窓口)
☎ : 52-9082 (直通)
をお願いします。

◆ 「IT人材育成セミナー」の受講者を募集します

町地域雇用創造協議会では、仕事に IT を生かしたい人、IT 企業・IT 部門への就職を希望している人を対象に「IT人材育成セミナー」を開催します。東京の IT 業界で働く 4 人を講師に迎え、企業が抱える課題について IT を使った解決手法を学ぶなど、ワークショップを中心としたセミナーです。受講料は無料ですので、興味のある人はぜひご参加ください。

- セミナー名 = 『IT を自分の強みにして働く』
～実際に IT 業界で働くスタッフと学びながら実践する 5 日間～

- 日 程 表 =
次の日程で、講義・実習などを行います。

	内 容	日 付
第 1 回	IT 業界の構造・働く人や職種を知る	8 月 30 日 (木)
第 2 回	IT サービスの事例からどう収益を得るかを学び、IT の価値を捉える	8 月 31 日 (金)
第 3 回	サービスのターゲット (対象となる人) を学ぶ	9 月 5 日 (水)
第 4 回	人の集め方と宣伝を学ぶ	9 月 6 日 (木)
第 5 回	IT ビジネス・新規事業を自分たちで作ってみる	9 月 10 日 (月)

- 時 間 = 第 1 回・第 3 回・第 5 回…午後 2 時～5 時
第 2 回・第 4 回…午前 9 時～正午
- 会 場 = 三股町まち・ひと・しごと情報交流センター「あつまい」
- 講 師 = 東京の IT 企業でメディア事業、起業家支援に取り組んでいる講師 4 人 (株式会社 mediba、株式会社まつりば)
- 受 講 料 = 無料
- 対 象 者 = 仕事に IT を生かしたい人 / IT 企業・IT 部門への就職を希望する人
- 定 員 = 15 人
- 申込締切 = 8 月 24 日 (金)

※お申し込み・お問い合わせは、
町地域雇用創造協議会 ☎ : 51-5320 をお願いします。
または、同協議会の公式サイトからもお申込みいただけます。
「三股町地域雇用創造協議会」で検索→「セミナー申込」からお願いします。



お知らせ

◆ 都城高専教養講座「硬式テニス」の受講生を募集します

都城工業高等専門学校全天候型テニスコートを利用した「硬式テニス」講座の受講生を募集します。受講者のレベルに合わせて、試合形式などで丁寧に指導します。奮ってご参加ください。

- 開催日時 = 9月18日(火)、9月19日(水)、9月21日(金)
9月25日(火)、9月26日(水)、9月28日(金) (計6日間)
午後7時30分～9時30分
- 対象者 = 中学生以上
※中学生・高校生は保護者同伴での参加、または保護者などの送迎ができることを条件とします。
- 募集人員 = 初級コース10人、中級コース10人(先着順)
- 講師 = 都城高専 永松幸一 准教授、テニスクラブ外部コーチほか
- 場所 = 都城高専テニスコート(雨天の場合は第1体育館)
- 講習料 = 無料 ※別途参加料(保険料など)1500円が必要です。
- 申込期限 = 8月24日(金) 必着
- 申込手続 = 指定の受講申込書に記入し、ファクスでお申し込みください。
メール、はがきの場合は必要事項を記入し、お申し込みください。

◇必要事項

- ①講座名 ②コース(初級または中級のどちらかを選択)
- ③氏名(ふりがな) ④性別 ⑤年齢 ⑥自宅の郵便番号・住所
- ⑦自宅の電話番号または連絡先(日中に連絡が取れる番号)
- ⑧中学生・高校生の場合(学校名、学年、保護者氏名)

- ◇メールで申し込みをする場合、数日経っても受け付けの連絡が無ければ、メールが届いていない可能性があるため、お手数ですが電話で確認をお願いします。
- ◇先着順のため定員に達し次第締め切らせていただきますが、受講希望者が少ない場合は開講できない場合があります。その場合は、はがきで連絡します。
- ◇講座開講日1週間前までには受講決定者へ「受講決定通知書」を送付します。
- ◇参加料は講座初日に集めます。
- ◇開催中、本校教職員が記録写真を撮影することがあります。写真は講座終了後、本校の公式サイトや各種広報などで利用することがありますので、あらかじめご了承ください。
- ◇申込時の情報は、本講座に関する業務以外には利用しません。

※お申し込み・お問い合わせは、都城工業高等専門学校 総務課企画係

〒885-8567 宮崎県都城市吉尾町473番地1

☎: 47-1306 ファクス: 38-1508 (平日午前8時30分～午後5時)

Eメール: kikaku@jim.miyakonojo-nct.ac.jp

募集案内・受講申込書は都城高専の公式サイトからダウンロードできます。

URL: <http://www.miyakonojo-nct.ac.jp/~techcen/index.html>



◆ 平成30年7月豪雨災害義援金の受け付けを行っています

町と町社会福祉協議会では、この度の大雨災害の被災者に対する義援金の受け付けを開始しました。

集まった義援金は、日本赤十字社宮崎県支部を通じて被災者へお届けします。8月31日(金)まで受け付けていますので、皆さまのご支援をよろしくお願いします。

また、先に発生しました東日本大震災・熊本地震災害・九州北部豪雨災害の義援金も引き続き受け付けしています。

《募金箱の設置》

- 場所 = 町役場と町社会福祉協議会(元気の杜)ロビー
- 受付時間 = 午前8時30分～午後5時(平日のみ)

※現在、救援物資の受け付けは行っておりません。

※団体などからの義援金や領収証の必要な個人からの義援金の受け付けは、町社会福祉協議会(元気の杜)のみで受け付けします。

※平成29年度に三股町分区へ集まった義援金は**48万5,197円**でした。義援金は、日本赤十字社を通して送金しました。皆さまのご支援、誠にありがとうございます。



※お問い合わせは、

福祉課 社会福祉係 (1階 ⑥番窓口) ☎: 52-9061 (直通)
町社会福祉協議会 ☎: 52-1246 をお願いします。

◆ 長田・梶山・宮村地区に移住・定住する人などに「奨励金」を交付しています

町内には、将来、人口減少が心配される小学校区（長田・梶山・宮村の各小学校区）があります。町ではこうした過疎地域へ移り住む人に、4種類の「過疎地域定住促進奨励金」を交付しています。
詳しい内容・条件などはお問い合わせください。

1. 新築・購入奨励金

■ 対象 = 以下の①～③の条件を全て満たす人

- ① 過疎地域外（町内外を問いません）から過疎地域へ引っ越した人
※それまで2年以上継続して過疎地域以外に居住していた人に限ります。
- ② 夫婦の年齢合計が満100歳以下の人
- ③ 引っ越ししてから1年以内に70㎡以上の住宅を建築・購入した人

■ 交付額 =

- ① 小学生以下を扶養している世帯・・・80万円
 - ② 「①」以外・・・・・・・・・・40万円
- ※それぞれ3年に分けて交付します。

2. 転入・転居奨励金

■ 対象 = 以下の①～②の条件を全て満たす人

- ① 過疎地域外（町内外を問いません）から過疎地域に引っ越した人
※引っ越す前まで、2年以上継続して過疎地域以外に居住していた人に限ります。
- ② 小学生以下を扶養している人

■ 交付額 =

- 小学生以下の扶養人数が、
- 1人の場合・・・・・・・・10万円
 - 2人の場合・・・・・・・・15万円
 - 3人の場合・・・・・・・・20万円
- ※それぞれ3年に分けて交付します。



◎ 1. と 2. の注意事項……

- ・ 交付を受けるには申請が必要です。
 - ・ 引っ越してから6カ月を経過しなければ申請できません。
 - ・ 申請できるようになって（基準日）から、6カ月以内に申請をしてください。
- ※交付には他にも条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

3. 定住奨励金

■ 対象……以下の①～③の条件を全て満たす人

- ① 過疎地域から過疎地域へ転居した人、または、もともと過疎地域に住んでいる人で、70㎡以上の住宅を新築または購入した人
- ② 夫婦の年齢合計が満100歳までの人
- ③ 小学生以下を扶養している人

■ 交付額……1世帯につき 固定資産税額相当額×3年分
交付上限額30万円（10万円/年）

◎ 注意事項……

- ・ 固定資産税の年税額を完納後に申請が必要です。
- ・ 固定資産税を初めて課税された年度の3月末日から6カ月以内に申請してください。

4. 長田小学校区内保育園奨励金

■ 対象……長田小学校区内にある保育園に乳幼児を入園させ、卒園後は長田小学校への入学を予定している保護者

■ 交付額……乳幼児1人につき 保育園利用者負担額の2分の1
交付上限額……18万円/年（1万5,000円/月）

◎ 注意事項……

- ・ 保育園利用者負担額の半年分を完納後に申請してください（年2回交付）

※お問い合わせは、企画商工課 企画商工係（3階 ⑪番窓口）
☎：52-1114（直通）をお願いします。

◆ 木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します

近年、大地震が頻発しており、家屋の倒壊などによる死傷者や避難者が出ています。

こうした状況を受け、安全で安心して暮らせる住まいづくりの実現を目指し、町では1981(昭和56)年以前に建築された木造住宅の耐震性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断・耐震改修などの費用の一部を補助します。

より多くの町民の皆さんに木造住宅の耐震化を進めていただくため、「**段階的耐震改修工事**」の補助がありますので、ぜひご活用ください。

補助を希望する人は、建築係までお問い合わせください。

1. 耐震診断

■対象となる建築物＝

1981(昭和56)年5月31日以前に着工され、すでに完成している木造住宅。

■耐震診断方法＝

(財)日本建築防災協会が発行する「木造住宅の耐震診断と補強方法」による耐震診断。

■耐震診断費＝

個人負担額…6,000円

(1棟当たり6万円のうち、国・県・町が5万4,000円を補助します)

※個人負担額も、県建築住宅センターの助成制度を利用できる場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。

■耐震診断の実施＝

町が、県木造住宅耐震診断士に委託して耐震診断を行います。

■耐震診断の棟数＝**10棟**

※定数になり次第、締め切ります。

2. 耐震補強設計

■対象建築物＝

町が、耐震診断士に委託して耐震診断を実施した木造住宅のうち、耐震診断の評点が1.0未満(倒壊する可能性がある)の木造住宅。

■補助額＝

耐震補強設計費の3分の2以内で10万円を限度とします。

■耐震補強設計の棟数＝**4棟**

※定数になり次第、締め切ります。

3. 耐震改修など ※耐震診断を行っていることが条件です。

ア)改修工事

耐震診断の評点が1.0未満(倒壊する可能性がある)のものを、耐震補強設計に基づき「**1.0以上**」(一応倒壊しない)とする改修工事を指します。

イ)段階的耐震改修工事

耐震診断の評点が0.7未満(倒壊する可能性が高い)のものを、耐震補強設計に基づき「**0.7以上1.0未満**」(倒壊する可能性がある)とする改修工事を指します。

ウ)改築工事

耐震診断の評点が0.7未満(倒壊する可能性が高い)のものを取り壊し、建て替える工事を指します。

■補助額＝

ア)耐震診断の評点が0.7未満の場合は、改修工事費の2分の1以内で75万円を限度とし、評点が0.7以上の場合は、3分の1以内で50万円を限度とします。

イ)段階的耐震改修工事は、第1段階として耐震診断の評点が1.0未満の耐震改修の場合、改修工事費の2分の1以内で45万円を限度とし、第2段階では、評点が1.0以上の耐震改修の場合、改修工事費の3分の1以内で30万円を限度とします。

■耐震改修などの棟数＝**3棟程度**

※予算に達し次第、締め切ります。

4. 耐震アドバイザー派遣

木造住宅の耐震に係る相談や地域での普及活動を行う耐震診断士を派遣します。



※お問い合わせは、

都市整備課 建築係(2階 ⑧番窓口)

☎: 52-9065(直通) お願いします。

◆「空き家等情報バンク活用促進事業補助金」をご活用ください

町は、空き家の有効活用による移住・定住を促進するため、「空き家等情報バンク」に登録された空き家の利用者が家屋の改修などを行う場合に、その経費を補助する「三股町空き家等情報バンク制度」を実施しています。

空き家を所有している人は、補助制度が整備されたこの機会に「空き家等情報バンク」に登録していただき、物件の有効活用（売却・賃貸）をご検討ください。

詳しくは、企画商工課 企画政策係にご連絡ください。

〔 ◎空き家等情報バンク制度・・・空き家や空き地を貸したい人、売りたい人の空き家物件を登録し、本町への移住・定住希望者などに物件情報を提供する制度です。 〕

■「空き家等情報バンク」への登録と利用の流れ

○空き家の所有者（空き家物件の登録を希望する人）は…

- ① 企画商工課へ連絡
- ② 担当者による物件の確認
- ③ 物件の登録と情報の提供



○移住希望者など（空き家物件の登録を希望する人）は…

- ① 空き家情報の取得
- ② 企画商工課へ問い合わせ
- ③ 利用登録



※賃貸・売買などの交渉・契約は、所有者と定住希望者の当事者間で行います。

※契約を結ぶときは、宅建業者（不動産業者）に仲介を依頼する方法をおすすめします。

■「空き家等情報バンク」活用促進事業補助金の条件など

○補助対象者 = 定住の意思を持ち、空き家を購入する人

○補助対象住宅 = 「三股町空き家等情報バンク」に登録している物件

○補助対象経費 =

- ・給排水に関する設備の改修費用（台所、風呂、トイレなど）
- ・不要物の撤去費用（家財道具など）

○補助率と上限額

- ・補助率：工事費、撤去費の2分の1
- ・上限額：40万円



※お問い合わせは、企画商工課 企画政策係（3階 ⑪番窓口）

☎：52-1114（直通）をお願いします。

◆ 全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達試験（第2回）を実施します

国が実施する全国瞬時警報システム（通称：Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練（第2回）に合わせて、本町でも情報伝達試験を実施します。

町内各所に設置している防災行政用無線のスピーカーから、次の日程で音声が一斉に流れます。ご理解とご協力をお願いします。

■日 時 = 8月29日（水） 午前11時ごろ

■試験方法 = 防災行政無線（広報塔）を使用します。

■放送内容 = コールサイン（1回鳴らします）

⇒「これは、Jアラートのテストです」（3回鳴らします）

⇒下りチャイム（1回鳴らします）

※全国瞬時警報システム「Jアラート」は、国が人工衛星を使い、町の防災行政無線を直接起動させて、緊急事態の情報をお知らせするシステムです。

※災害発生や気象状況によっては、情報伝達試験を中止する場合があります。中止する場合は、防災行政用無線でお知らせします。



※お問い合わせは、

町総務課 危機管理係（2階 ⑦番窓口）

☎：52-1110（直通）をお願いします。

◆「三股町文化賞・功労賞」の候補者、候補団体をご推薦ください

本町では毎年、町の文化の向上・発展に多大な貢献があり、学術・芸術・技術・体育の各部門の功績が特に著しい個人と団体を表彰しています。

今年も11月3日（土曜・祝日）の「文化の日」に表彰式（町制施行70周年記念式典）を開催するために、選考準備を進めています。

対象者の年齢は問いません。各部門において、皆さんの周りですばらしい功績を挙げた人や団体がいましたら、ぜひ推薦してください。

■表彰の種類 = 文化賞、功労賞

■対象部門 = 学術・芸術・技術・体育の4部門

■表彰範囲 = 町内在住者、出身者または縁故者や町内所在の団体

■選考方法 = 「文化賞等選考審査会」で審査します

■表彰式 = 11月3日（土曜・祝日）「文化の日」に行います

■推薦書の提出先 = 町立文化会館
※推薦書用紙は町立文化会館にあります

■提出期限 = 8月31日（金）



※お問い合わせは、

町立文化会館 ☎：51-3462 にお願ひします。

◆「みまた町民総合スポーツ祭」のバスケットボール大会を開催します

町制施行70周年記念事業として、「第11回みまた町民総合スポーツ祭」のバスケットボール大会を開催します。楽しくバスケットをしませんか？

■大会期日 = 10月7日（日）

■競技会場 = 三股中学校体育館

■集合時間 = 午前8時30分

■参加料 = 1チーム2,000円

■申込方法 = 1チーム6人以上で申し込んでください。
※高校生以下のチームは最低1人の保護者同伴をお願いします。

■申込先 = 町教育委員会 教育課 スポーツ振興係

■申込締切 = 9月7日（金）



※9月19日（水）午後8時から代表者会議を三股中学校体育館で行いますので、各チームの代表者は出席してください。なお、都合がつかない場合は事前に連絡をお願いします。

※大会当日の昼食、飲み物などは各自で準備してください。

※ごみは各自で持ち帰ってください。

※この大会のチーム編成（年齢・性別によるハンディキャップ）、競技方法、協議規則、大会運営などは、大会要項および代表者会議の申し合わせで実施します。

※お申し込み・お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 スポーツ振興係（町中央公民館内）

☎：52-9312 ファクス：52-9724

にお願ひします。

◆ 絵本作家 鈴木のりたけさんと一緒に、絵本の魅力を発見しませんか？

新幹線運転士、消防隊員、パティシエ、米農家など、さまざまな「しごと」を知ることができる絵本『しごとば』でおなじみの絵本作家 鈴木のりたけさんが、都城広域定住自立圏構想協議会（曾於市、志布志市、都城市、三股町）事業の“夢と感動を広げる「おはなしキャラバン巡回公演 2018」”で、町立図書館へやってきます。

今年の夏休みは、絵本作家 鈴木のりたけさんと一緒に、絵本の魅力を発見しよう！

公演の後には、絵本の販売やサイン会も行いますので、ぜひお楽しみください。

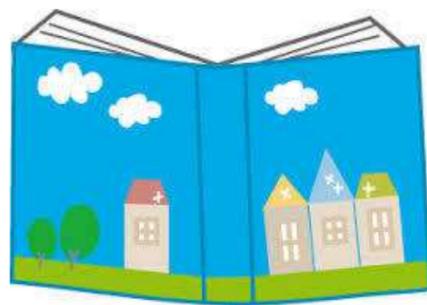
■日 時＝ 8月24日（金） 午後2時～3時30分

■場 所＝ 町立図書館 多目的ルーム（学習室）

■内 容＝

絵本『しごとば』が完成するまでのお話を、原画スライドとともに聴いたり、三択クイズなどに挑戦します。「しんかんせんえかきうた」を、のりたけさんと一緒に描いて楽しみませんか？

入場は無料です。



※ お申し込みは、町立図書館の窓口、または電話で受け付けます。

☎：51-3200（直通）にお願いします。

◆ 「ご当地グルメコンテスト2018 in まつり宮崎」に出店します

町では、町内の農畜産物を活用し地域活性化を推進するため、県内26市町村が参加する「ご当地グルメコンテスト2018」に出店します。

当日は、都城東高等学校調理科の生徒が作った料理の販売を行います。26市町村の順位を決めるコンテスト投票も行われますので、お時間のある人は、ぜひ応援をよろしくお願いします。

■日 時＝ 8月18日（土）正午～午後6時
19日（日）午前10時～午後5時（投票は午後4時まで）
※雨天決行です。

■会 場＝ 宮崎市 MRT micc 2階 ダイヤモンドホール
（宮崎市橘通西4丁目6-3）
※当日は、「まつり宮崎」も同時開催されますので、会場周辺は混雑が予想されます。公共交通機関をご利用ください。

■本町の出品料理＝

「巻き巻き Harumaki ～みまたんバイオ茶ポークを包んで～」
※都城東高等学校調理科の生徒が考えた、三股の食材を使った料理です。（使用食材 … バイオ茶ポークほか）



※お問い合わせは、企画商工課 商工観光係（3階 ⑪番窓口）

☎：52-9085（直通）にお願いします。

◆情報交流センター「あつまい」の休館日が変わります

三股町まち・ひと・しごと情報交流センター「あつまい」の休館日を、8月1日から次のとおり変更します。

■休館日＝

(変更前) 月曜日と祝日、12月29日～1月3日

↓

(変更後) 日曜日と月曜日、祝日、12月29日～1月3日

■変更開始＝8月1日(水)から

■開館時間＝午前9時～午後6時

※占有使用される場合(使用料が発生します)に限り、事前相談で午前8時30分～午後10時まで使用できる場合があります。

【三股町まち・ひと・しごと情報交流センター「あつまい」とは?】

多様な働き方支援拠点施設として、平成29年2月に開館しました。主な機能は次のとおりです。

- ①独立した仕事を行う協働空間(コワーキングスペース)機能
- ②時間や場所にとらわれない多様な働き方の一つである「テレワーク」の推進機能
- ③移住・定住を希望する人への情報提供や相談窓口機能
- ④地域の活性化や地域経済の振興に寄与する取り組みの推進機能

※お問い合わせは、

企画商工課 商工観光係(3階 ⑪番窓口)

☎: 52-9084 にお願ひします。



◆BCP(事業継続計画)策定ワークショップを開催します

災害などの緊急事態が発生したとき、被害を最小限に抑えて早期復旧を目指す企業の皆さまにとって、BCP策定は極めて重要な取り組みです。県では、BCP策定にかかる講演・ワークショップを開催します。参加費無料ですので、企業の皆さまは、ぜひこの機会をご利用ください。

■日時・場所＝

会場	開催日	場所
都城	8月23日(木) 午後1時～5時15分	県都城総合庁舎 (都城市北原町24-21)
延岡	8月28日(火) 午後1時～5時15分	県延岡総合庁舎 (延岡市愛宕町2-15)
宮崎	9月6日(木) 午後1時～5時15分	県企業局県電ホール (宮崎市旭1丁目2-2)

■対象者・定員・申込方法・申込期限・参加費＝

- ・対象…県内事業者
- ・定員…先着20人(1社最大2人まで)
- ・申込方法…参加申込書に記入して、県商工政策課までファクスしてください。
参加申込書は県庁の公式サイトからダウンロードできます。
(宮崎県庁公式サイト→「BCP策定」で検索)
- ・申込期限…8月16日(木)
- ・参加費…無料

■内容＝

- ①講演「宮崎県におけるBCP策定の必要性」
県でのBCP策定の必要性を分かりやすく説明します。
- ②簡易版BCP策定に向けたワークショップ
ワークショップ(体験型講座)を通じて、中小企業庁BCP策定運用方針「入門コース」レベルの簡易版BCPを作成します。
※講師は東京海上日動火災保険株式会社宮崎支店 BCP推進役です。

※お問い合わせは、

県商工政策課 ☎: 0985-26-7098

ファクス: 0985-26-7337

詳しくは、県庁の公式サイトをご覧ください。



◆ 合併処理浄化槽の補助制度をご利用ください

町では、生活排水による大淀川の水質汚濁の防止と快適な生活環境の創造を目的に、浄化槽の設置に対する補助制度を設けています。

■補助金額＝

人槽区分	【くみ取りまたは 単独処理浄化槽からの改築の場合】
5人槽	33万2,000円
6～7人槽	41万4,000円
8～10人槽	54万8,000円
11～20人槽	54万8,000円

※新築に対する補助
はありません。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する人のうち、既設の単独処理浄化槽を撤去する場合は、前述の補助金額に上乗せして撤去費用を補助(上限9万円)する制度を設けています。詳しくはお問い合わせください。

■補助を受けるためには＝

合併処理浄化槽の設置工事を始める前に、必ず補助金交付申請をしてから、補助金交付決定通知を受けてください。交付決定前に工事を始めると補助金の交付を受けることができません。(交付決定前に職員が現場確認を行います)。また、県が指定する浄化槽工事登録業者以外で工事を行うと補助を受けることができませんので、ご注意ください。

なお、補助金は予算上限に達した時点で終了となります。あらかじめご了承ください。

■補助の対象＝

居住に使用する建物(併用住宅の場合は、延べ床面積の2分の1以上が住居部分であること)で、既設のくみ取り・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する人。ただし、寄宿舍や別荘は除きます。

■補助の要件＝

- ・ 公共下水道や農業集落排水処理区域外であること。
- ・ 申請者と同居する世帯全員が町税などを滞納していないこと。
※世帯用の「滞納のない証明」を提出してください。
- ・ 県が指定する浄化槽設置者講習会を受講していること、など。

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係(2階 ⑨番窓口)

☎：52-9082(直通)をお願いします。



◆ 悪質リフォーム工事業者にご注意ください

最近、悪質なリフォーム工事が増えています。次の事例は、町内で実際に行われた工事です。トラブルに遭わないように気をつけてください。

【事例①】住宅のリフォーム業者が訪問し、「瓦が浮いている」と言われたため、屋根の修繕工事を50万円で行ってもらい、その代金を支払った。その後、別の建設業者が本工事の施工を確認したところ、手抜き工事であることが判明した。

【事例②】住宅のリフォーム業者が訪問し、屋根裏の無料点検をしてもらったところ、雨漏りしている跡の写真を見せられ、「早急に修理しないと家がだめになってしまいます」と言われた。修理代金は約200万円だと言う。その後、別の大工に点検をお願いしたら、雨漏りの跡などは無かった。詐欺ではないか？

CHECK **トラブルに遭わないためのポイント**

- その場で契約せず、家族や知人などへ相談する
- 契約のための見積もりは、複数の業者から取る
- 町福祉・消費生活相談センターへ相談する

クーリング・オフ制度などで、被害を回復できる場合があります。
おかしいな、困ったなと思ったら、一人で悩まず相談を！

※お問い合わせは、

町福祉・消費生活相談センター

☎：52-0999 をお願いします。



◆ イヌやネコはルールを守って飼いましょう

最近、イヌやネコなどのペットの**ふんや無駄吠えなどの苦情や相談**が増えています。ペットを飼うときには、飼い主としての責任を自覚して、同じ地域で暮らす皆さんの迷惑にならないように、ルールを守って飼いましょう。

《イヌの飼い主の皆さんへ》

イヌのふんは飼い主の責任で

持ち帰りましょう！



道路や公園などにそのまま放置されているイヌのふんがあれば、大変迷惑で不快な思いをする人がいます。また、イヌのふんは寄生虫の卵や、いろいろなばい菌を持っていることがあります、とても不衛生です。

- 運動や散歩のときは、ふんを持ち帰るために、ビニール袋、スコップ、トイレットペーパーなどを持ち歩きましょう。
- イヌ小屋とその周りは常に清掃しておきましょう。

※夜中や早朝などにイヌを放す人が増えています。自宅や散歩中にイヌを放す行為は、非常に危険で、多くの人に迷惑を掛けることになります。飼い主として、また、愛犬家として絶対にやめましょう！

《ネコの飼い方のお願い》

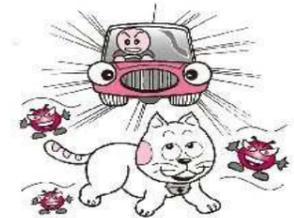
①ネコは**室内**で飼うように努めましょう！



②飼いネコには**首輪・名札**を付けましょう！



❗ 屋外は、**病気の感染**や**交通事故**などの危険がいっぱい！



❗ よその家の庭で**ふん**をしたり、**花壇**を荒らしたり、**車の上**に乗って傷を付れたり・・・**ご近所の迷惑**にもなります！



また、野良ネコに餌を与えるだけで、その後の管理をしない**無責任な行為**は、結果的に野良ネコをどんどん増やすこととなります。近所迷惑であるだけでなく、**交通事故、病気や虐待**などで死亡する**不幸なネコ**を増やしてしまうこととなります。

飼い主は、人と動物が良い関係で暮らしていけるように、飼育する動物が人に危害を与えたり、近隣に迷惑を掛けたりすることがないよう責任を持って飼いましょう。

※お問い合わせは、
環境水道課 環境保全係（2階 ⑨番窓口）
☎：52-9082（直通）をお願いします。



保健と福祉（高齢者）

◆ 陸・海・空自衛官などの募集を行います

自衛隊は、国の平和と独立を守り、安全を保つための国防の任務と、災害時の人命救助や生活支援などを行う災害救助の任務に携わっています。近年では海外での平和貢献活動も行っており、自衛隊の活動の重要性がより一層大きくなっています。このように、国民の生命と財産を守り、世界平和を推進していくためには、優秀な人材を確保する必要があります。

次の日程で、各種自衛官などの試験を実施します。種目ごとに受付時期や試験日が異なりますのでご確認ください。

募集種目	受付期間（締切日必着）	1次試験日
航空学生	7月1日～9月7日	9月17日
一般曹候補生	7月1日～9月7日	9月22日
自衛官候補生	男子	年間を通じて行っています。 次回9月22日
	女子	
防衛大学校学生	推薦	9月22日・23日
	総合選抜	9月22日
	一般	11月3日・4日
防衛医科大学校医学科学生	9月5日～9月28日	10月27日・28日
防衛医科大学校看護科学性 （自衛官候補看護学生）	9月5日～9月28日	10月20日
陸上自衛隊 高等工科大学 生徒	推薦	平成31年1月5日～7日 ※いずれか1日を指定
	一般	平成31年1月19日



※お問い合わせは、
自衛隊宮崎地方協力本部 都城地域事務所
☎：23-3944（内線373・374）
をお願いします。

◆ 子育て支援講習の受講者を募集します

子育ての現状、子どもの発達と援助、食生活、子どもの遊びなど保育サポーターとして必要な基礎知識を学ぶ子育て支援講習の受講者を募集します。保育園での実習を体験し、子育て支援分野での就職を目指します。

■講習期間 = 9月3日(月)～9月12日(水)
※土曜・日曜を除く8日間

■締切日 = 8月20日(月) 必着

■募集人員 = 10人程度

■実施場所 = 南九州大学都城キャンパス
(都城市立野町3764-1)

■受講料 = 無料

■対象者 = 就職を目指している55歳以上の人
(ハローワークの求職登録が必要です)

■申込方法 = ハローワーク都城、町シルバー人材センターに置いてある所定の申込書を、県シルバー人材センター連合会宛てに郵送またはファクスにてお申し込みください。受付後、受講者選考を行います。



※お申し込み・お問い合わせ先は、
公益社団法人宮崎県シルバー人材センター連合会
宮崎市瀬頭2丁目6番14号
☎：0985-31-3775
ファクス：0985-31-3776 をお願いします。

◆胃がん検診（集団検診）を実施します

胃がんは、50歳代以降にかかる人が多く、死亡原因の上位に位置するがんです。また初期の症状が少なく、症状だけで発見するのは難しい病気です。早期発見のためにも、年に1回は胃がん検診を受診しましょう。受診を希望する人は、町健康管理センターに電話でお申し込みください。

対象者	40歳以上の町民（昭和54年4月1日以前に生まれた人） ※平成31年3月31日までに、胃がんリスク検診、本町の間人ドックを受診する人、受診した人は受診できません。
検診内容	問診と胃のレントゲン検査 （造影剤のバリウムと、胃を膨らませるための発泡剤を飲んで検査します） ※前日の夜9時以降と当日朝の飲食・喫煙はできません。
日程	①10月2日（火） ②10月3日（水） ③10月4日（木） 時間：午前8時30分～10時30分 ※30分間隔で予約を受け付けています。 ※1日に受診できる人数は限られているので必ず予約してください。
場所	町健康管理センター
個人負担料金	1,400円 ただし、次の①②に当てはまる人は料金が免除になります。 ①生活保護世帯の人・・・福祉課 社会福祉係で、生活保護世帯である証明書の交付を受け、検診当日にお持ちください。 ②75歳以上の人・・・保険証を検診当日にお持ちください。
その他	◎予約した人には、検診日が近くなってから受診票一式を送ります。 ◎胃の痛みなどの症状がある場合は、検診を待たずに医療機関を受診しましょう。

※お申し込み・お問い合わせは、町健康管理センター ☎52-8481（直通） にお申し込みください。



◆乳がん検診（集団検診）を実施します

乳がんは、女性がかかるがんの第1位です。30代後半から増加し始め、40歳代後半から50歳代前半が多くなります。また、乳がんが原因で亡くなる女性の割合も年々増加しています。早期発見のためにも定期的に乳がん検診を受診しましょう。受診を希望する人は、町健康管理センターにお申し込みください。

対象者	40歳以上の女性のうち、和暦で奇数年生まれの人（例：昭和51年・23年） ※授乳中の方は、正確な診断ができない場合がありますので事前にご相談ください。
検診内容	問診とマンモグラフィと超音波検査 マンモグラフィ⇒乳房のエックス線検査です。乳房をできるだけ平らに圧迫して撮影します。 超音波検査⇒乳房に超音波を出す器具を当てて、乳房を観察します。 ※次の①～③当てはまる人は安全のためにマンモグラフィ検査をご遠慮いただきます。 ①妊娠中や、妊娠の可能性のある人 ②ペースメーカーを装着している人、V-Pシャント術を受けた人、前胸部C-Vポートを留置している人 ③豊胸手術を受けた人
日程	①10月23日（火）②10月24日（水）③平成31年2月5日（火） ④平成31年2月6日（水）時間：午前9時～11時、午後1時～3時 ※30分間隔で予約を受け付けています。 ※1日に受診できる人数が限られていますので、必ず予約してください。
場所	町健康管理センター
個人負担料金	2,300円 ※ただし、次の①～③に当てはまる人は料金が免除になります。 ①生活保護世帯の人・・・福祉課 社会福祉係で、生活保護世帯である証明書の交付を受け、検診当日にお持ちください。 ②75歳以上の人・・・検診当日に保険証をお持ちください。 ③乳がんクーポン券の対象者（昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれ）・・・検診当日にクーポン券と本人確認ができる身分証明書（保険証など）をお持ちください。
その他	◎予約をした人には、検診日が近くなってから受診票一式を送付します。 ◎しこり、乳頭の湿疹、ただれなど気になる症状がある場合は、検診を待たずに医療機関を受診してください

※お申し込み・お問い合わせは、町健康管理センター ☎：52-8481（直通） にお申し込みください。



◆ 被爆二世健康診断を実施します

県では、両親のどちらかに原爆の被爆経験がある人を対象に、健康診断を実施します。受診料は無料ですので、希望する人は県健康増進課までお申し込みください。

■対象者 = 両親のどちらかが被爆者健康手帳を持っている（いた）人
※ただし、胎児被爆者は対象となりません。

■申込期間 = 8月1日（水）～8月31日（金）

■健診期間 = 9月中旬～平成31年3月8日（金）
※日程の詳細は、受診希望者に通知します。

■実施機関 = 都城市郡医師会病院、県立宮崎病院、県立日南病院、串間市民病院、小林市立病院、国立病院機構宮崎病院、済生会日向病院、県立延岡病院、高千穂町国民健康保険病院、仁和会竹内病院、宮崎生協病院

■申込方法 = 県庁公式サイトに掲載している指定様式または任意の様式に必要事項を記入して、封書でお申し込みください。

《必要事項》

①受診希望者の氏名（フリガナ）、性別、生年月日、住所、電話番号、過去の受診歴（受診した年度と結果）、希望する医療機関名、多発性骨髄腫検査の希望の有無

②親の氏名（フリガナ）、住所、電話番号、被爆者健康手帳の番号

■申込期限 = 8月31日（金）※必着

■申込先 = 〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目
県福祉保健部 健康増進課 疾病対策担当

※多発性骨髄腫検査のみを受診することはできません。また、県立日南病院では多発性骨髄腫検査を行っておりません。

※受診料は無料ですが、各医療機関への交通費は自己負担となります。

※お問い合わせは、

県健康増進課 疾病対策担当 ☎：0985-26-7079
にお願いします。

◆ 就業支援講習会「医療事務講習会」の受講生を募集します

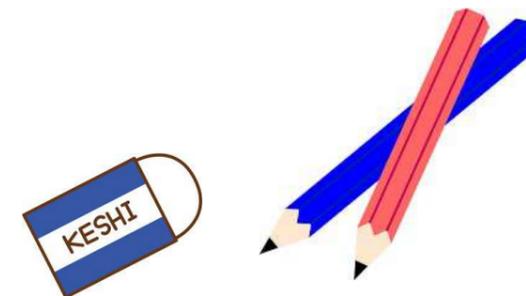
■対象者 = ・県内のひとり親家庭の母、父と寡婦
・講習会の全日程に出席できる人

■講座内容 = 医療事務講習会（60時間）
場所・・・都城中央公民館（都城市姫城町7街区8号）
定員・・・20人程度（定員になり次第受付を終了します）

■開催日時 = 9月10日（月）～12月3日（月）の月曜・水曜・金曜（祝日を除く）午後6時30分～8時30分

■受講料 = 無料
※テキスト代7,576円、検定料7,500円は受講生負担です。

■申込方法 = ①・②を用意して、県母子寡婦福祉連合会に提出してください。
①平成30年度就業支援講習会受講申込書
※様式は県母子寡婦福祉連合会の公式サイトからダウンロードするか、福祉課に取りに来てください。
②「児童扶養手当証書」の写し、または、ひとり親家庭等医療費受給資格者証の写し



※お申し込み・お問い合わせ

県母子寡婦福祉連合会

〒880-0007 宮崎市原町2-22（宮崎県福祉総合センター内）

☎/ファクス：0985-22-4696

公式サイト <http://www.miyazaki-catv.ne.jp/~kenboren/index.html>
にお願いします。

農林畜産業関連

◆ 援農隊を募集します ～農業に興味のある人へ～

J A都城では、農家の手助けをしてくれる「援農隊」を募集しています。

援農隊とは？

J A都城管内では、高齢化や後継者不足により、農家の負担が増えています。農家が労働力を必要としているときに手助けしてくれる人が「援農隊」です。

■ 仕事内容＝

8月～甘藷収穫作業など

9月～キュウリ定植など

10月～里芋収穫作業など

※就労場所、賃金、就労時間などについては農家と要相談です。
初心者でも大歓迎です。

■ 受け付け期間＝

年中受け付けています。



※お問い合わせ先は、

J A都城 地域営農振興課 ☎：38-6693

J A三股支所 営農経済課 ☎：52-1122

をお願いします。

相談

◆ 「おもちゃ病院三股」を開設します



期 日	8月18日（土）毎月第3土曜日
時 間	・開 院 午後1時～5時ごろ ※受け付けは午後3時までをお願いします。
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注意事項	・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します（一部、材料費などが掛かることがあります）。ただし、破損がひどい物、欠品がある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・AC電源で作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物（浮輪・ボートなど）は修理対象外です。

※お問い合わせは、

代表：横山健一 ☎：51-0241 または、
増田親忠 携帯：090-1926-8783 をお願いします。



◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について、相談を受け付けています。

また、電話での相談も行います。

- 相談日： 毎週月曜日・水曜日・金曜日
- 時 間： 午前9時～午後5時
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎：52-1246 をお願いします。

